

国文学研究資料館における 東日本大震災の支援活動と今後

青木 睦

あおき むつみ

青木 睦

国文学研究資料館准教授

◎専門：資料管理学・保存学

◎はじめに

すべきものはないのか把握することからはじめた。そこで、これまで調査したすべてのデータを確認し、調査先が被災してないかどうか確認した。その結果、緊急に救助するところは、その時点ではなかった。

甚大な津波被災地では、博物館・図書館の施設や民間所在の資料の救助活動が開始された。震災地の被災地調査をすすめていくなかで、多くの自治体において、津波により公文書が消失してしまっていることが明らかになってきた。被災自治体の公文書・行政文書は、地域復興に欠かせない行政上の基礎資料であるとともに地域住民の記録であり、生きた証である。にもかかわらず、外部からの支援は遅れており、歴史資料としての公文書が消滅の危機に瀕していたのである。その例として、本報告で紹介する岩手県

東日本大震災の発生に際し、国文学研究資料館（以下国文研）では、被災地の支援に関連する研究として、人間文化研究機構の連携研究「大規模災害における資料保存の総合的研究」をいち早く立ち上げ、四月八日には、茨城県北部方面の被災地を調査し、以降の活動と研究のあり方について検討をおこなった。国文研は設立四〇年を迎え、この間、全国の文学・歴史資料の調査をおこなってきた。私たちは、この経験をもとに、今回の震災において文書資料・典籍がどのような被災状況にあるのか、また、緊急に救助

釜石市の公文書・行政文書があげられる。特に今回の震災では、戦前期の資料が多く被災した。これらはすでに歴史資料としての意味をもっている文書群といえる。そのような歴史資料を行政文書だということでは放置できるのか、という課題を突きつけられたのである。

そのような状況の中、被災した文化財に対する救援活動を組織的に支援することを目的に、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、救援委員会）が発足した。救援委員会は、文化庁の呼びかけに応じた研究機関などで構成され、国文研も人間文化研究機構の一員として参加することになった。救援委員会への参加に先立ち、人間文化研究機構内では機構内の機関の役割分担について話し合いがもたれ、国文研は「文書資料・典籍等」を主に担当することとなった。そして、筆者はそのリーダーを務めることとなったのである。

救援委員会の第一回会議は四月一五日に開催された。文化庁の担当者から、阪神・淡路大震災時の活動指針を継承しつつ、さらに「自然史系の資料、あるいは公文書的な資料など、幅広く対象として」救助することが示された。このことを受け、筆者は、被災地自治体の公文書・行政文書の津波被災は甚大であり、その救済の必要性を要望した。その結果、これらの公文書・行政文書についても救助対象

ことが多い。目先の責任感にとらわれて、とりあえず活動を始めるのではなく、受け入れ側の責任者と実施者の両者において、活動目的とその内容について情報を共有しておかなければならない。

第一庁舎は、標高九〇メートルほどの山の裾野にあり、急な坂の上に玄関が位置する構造で建っている。一階までは津波が達しなかったが、第二庁舎一階とつながっている地下へと津波が侵入し、文書庫が天井付近まで水没したのである。私たちがはじめて現場にはいったとき、瓦礫に埋め尽くされた大量の水損文書のうち、その一部のファイル



釜石市役所地下文書庫
(2011年4月26日)

とすることが確認された。そこで本稿では、公文書の救助・復旧活動とその意義について釜石市の事例を通して考察する。

◎被害と被災文書の概要

地震発生から一カ月半が経過した四月二六日、釜石市の総務課の方から被災状況をうかがうことができた。そのとき、昭和二九（一九五四）年建築の市庁舎の本庁（第一庁舎）が津波被害を受け、地下文書庫内の行政文書が水損しとなり甚大な被害が発生していることを知ったのである。

この状況に対応するため、私たちは、文書レスキュー作業工程（救出・搬送・乾燥工程）、資材、人員・復旧スキームをまとめた「復旧方策について」を作成し、釜石市総務課長・課長補佐に提案するとともに、市長との面談もおこなった。その結果、釜石市では、この提案を受け入れ、搬出などの復旧作業を開始することとなった。この行政側の方々に理解を得たうえで活動というのは、被災した文化財、あるいは公文書、行政文書の支援活動では重要である。最終的にそれらを責任をもって管理する側の立場の方々の理解をいただけていなくても活動を展開すると、活動の目的があいまいとなり、結果としてトラブルとなる

を展開して乾燥させている状況であった。地下には四課分の文書が大量に保管されており、そのすべてが津波の被害を受けることとなった。津波とともに大量の瓦礫が浸入し、書架が倒壊した。ただ、書庫内の文書は、津波に数度浸ったものの、引波に持ち去られることなく残った。

組織における記録の管理は、もともと原課で作成された後に、中間保管庫に置かれ、そのなかから選別されて、アーカイブズ、文書館・公文書館で、きちんとしたかたちで保存管理され、そこで多くの人がびとに活用されることになる。残念なことに、今回の津波では、歴史資料を含むそれら記録が被災した。歴史資料としての公文書が原課にも、中間保管庫のなかにもあった。まさに、そのふたつをかねていたのが地下の文書庫であったわけである。釜石市の文書管理は分散管理であり、各課で文書を保管・廃棄・永年保存するシステムである。選別がなされないままに、津波で被災したため、多くの歴史資料もろとも消滅する寸前であったともいえる。

◎被災文書の搬出

私たちが作業をはじめたとき、現場は、津波によって流れ込んできた瓦礫がうずたかく、私たちの前をふさいで



下段に赤カビが繁茂（2011年5月23日）

おり、津波で濡れた多くの文書が散乱し、手動式の集密書架はまったく開かない状態であった。そのような状況下では、文書を個別に評価・選別する余裕はなく、まずは誤廃棄を防ぐために、すべてを搬出することとした。

瓦礫がうずたかく堆積した状況のなかから文書を搬出することは、私たちがこれまでに何度もおこなってきた民家での古文書の蔵出しとまったく同じ手法であり、今回もそれに倣い、各棚ごとに取り出して書架番号を付けていった。搬出した文書のなかには、カビが生えているものがあった。初期の段階の赤カビについては、東京文化財研究所に分析を依頼した。カビは、津波後すぐに繁殖したものであり、乾燥段階での増殖はあまり見られなかった。

完全に水損し、カビが繁殖した文書は、圧縮袋（座布団用）を利用し、空気を抜き、暗所に保管してカビの進行を防いだ。また、バインダー編綴^{へんてつ}文書はバインダーと本紙を分離したうえで、本紙を圧縮袋で保管した。そして、圧縮パック詰めの前準備としてキッチンペーパーを挿入した。キッチンペーパーは食品用のため、衛生面からの安全性も確保される。このような圧縮袋封入法は、スクウエルチ・ドライング法の改良版ともいえる。スクウエルチ・ドライング法とは、水損した紙資料を不織布でくるんだのち、水とり紙の役割を果たす新聞紙などでくるみ、酸素バリア性のあるプラスチック袋に入れ、掃除機等で脱気して封入する方法である。この一連の作業を繰り返しながら、紙資料を乾燥させていくというものである。ここでは、酸素バリア性のあるプラスチック袋として、比較的入手しやすい座布団圧縮袋をもちい、新聞紙の代わりにキッチンペーパーを利用した。なお、この圧縮袋封入法は、公文書に発生したカビを作業者が吸引してしまう被害を防ぎつつ、搬出作業がおこなえるとともに、吸水・乾燥も並行しておこなえるという利点もあった。さらに、この方法は、機密保持の必要な公文書に適していた。

一般の文化財救助と異なる点は、自治体文書に機密保持

の必要な文書が含まれていることがあげられる。現用文書は、個人情報など公開できない情報が多く、職員以外は扱えない。自治体と支援者との信頼を築くことの証として、本活動では、釜石市に対して守秘義務に関する誓約書を取り交わした。それにあわせ、かかわるすべての方々からも公文書を扱うための誓約書をいただいた。機密文書の扱いを前提とした場合、キッチンペーパーを挿入して、圧縮袋に詰めるという作業は、外から中身が確認できないという

点でも有効だったのである。

ヤカーを利用した。さらに、乾燥場所である旧釜石第一中学校の一階には空気が無く、二階から五階へと階段でどんどん持ち上げて搬入していった。水を含んだ文書は相当の重量であり、搬送と手持ちで持ち上げる搬入作業は、過重労働であった。

搬入された文書は袋ごとに開梱し、文書番号ごとに配置し、整形をしながら、乾燥しやすいたて状態に置いていった。置き方を変えながら、水漏れ部分や綴部分を根気よ



リヤカーを利用した搬出作業

これらを機密文書を含め、資料の被災状態に応じた梱包などを実施し、地下の冷暗所に仮置きしたのである。庁舎から、二〇〇メートル先にある旧釜石第一中学校までの搬送には、リ



乾燥しやすいよう、たてて置かれた文書

く乾燥させた。それとともに、番号を確認してリストを作成した。地下文書庫にあった文書のリストは七月一三日に作成を終えた。次に被災文書の検索には、電子化が必要である。リストを電子化しておかないと、目的の文書がどこにあるか探そうとしたとき、相当困難な状況を生み出すことになってしまったため作業を急いだ。

以上、地下文書庫から旧釜石第一中学校校舎への文書の搬送・移動は、六月一日に完了した。総量は、段ボール箱換算で一〇〇〇箱程、推定二万点である。

ここで、活動における支援について紹介しておきたい。救助・復旧作業への参加者は、この三月までの集計で、延べ四〇〇人を超えた。内訳は、国文研のスタッフが二三名で、その他は、文書館・図書館・博物館から参加いただいた四八名など、多くの専門家集団を含むボランティアである。また、釜石のボランティアセンターからも支援をいただいた。遠野文化研究センター、岩手歴史民俗ネットワーク（岩手ネット）と山形歴史遺産防災ネットワーク（山形ネット）からも地域連携ということでも来ていただいた。企業のボランティアの方々も、大型バスで東京から駆けつけてくれた。さらに、熊本県天草市あまぐさから、扇風機などの多くの備品を支援いただいた。これは、以前、天草市において段ボール箱二〇〇〇箱を超える合併時文書が洪水により被災

したた際、私がそれらの救助のお手伝いをしたことが縁である。このように言葉に言い尽くせない援助を得た。ここに感謝の意を記しておきたい。

救助・復旧の支援を得つつ、地下文書庫の搬出・移送を終え、本格的な乾燥作業にはいった七月二〜三日に「東日本大震災津波被害資料の復旧プロジェクト報告会」を開催した。報告会は、被災した文化財や公文書等の救助復旧の促進を図るため、参加者の方々と共に知識と技術を共有することを目的とした。現場での活動をしながらの企画であったが、二二名の参加を得ることができた。

報告会に参加いただいた、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）と群馬県立文書館の方々との意見交換では、私たちが救助・復旧作業でのなかで知り得た、「最初は泥土が落ちにくいけれど、乾燥が進むと、簡単にきれいに早く落ちる。乾燥しない間に、無駄にブラッシングしても意味がない」など効率的かつ効果的である技術を伝えることができた。以降、岩手県陸前高田市や宮城県女川町おんながわちようでの乾燥・クリーニングでの参考となった。

◎被害状態に沿った乾燥方法

今回、水損資料を乾燥するため新たに試みたのが、先ほ

ども述べた圧縮袋の利用である。二〇年前、私は真空凍結乾燥をはじめて民間所在の資料救助に導入した。しかし、この方法は、機械の場所まで資料を移動させる必要がある。ところが、行政文書は移動できない場合が多い。そこで、乾燥を促進しつつカビの繁殖を防止するため、スクウェルチ・ドライン法を応用した圧縮袋の利用を試みたのである。また、乾燥や復旧の方法はそれぞれの水損の状態に応じて異なっている。発電機を使い大型扇風機で乾燥させたこともあった。

つぎに、文書そのものではなく、それを綴じていたファイルの扱いについて述べておきたい。ビニール製のチューブファイルは、汚れていたら換えればいいので捨ててしまうことも考えられた。市との話し合いのなかで結論を出して、タイトルだけは非常に重要なのでとっておくことにした。津波で水没した文書の乾燥を重点的に実施したのは、真水と違って海水の場合、カビが発生・増殖しにくいこともわかり、塩分濃度三・二〜三・五パーセントで発生が抑えられたことによる。電気・水が使用できない乾燥場所であり、脱塩

のための水洗は、カビの増殖をまねく危険性が高く、適正な乾燥場所が確保できないので実施しないことにした。

乾燥場所である旧中学校では、一七もの教室を占有することになった。現在はずべて乾燥が終わっている。この後は、クリーニングをして、再装訂・再編綴する。また、汚れが取り切れていない部分は再度クリーニングする。クリーニングし終えた必要文書は、役所に返却し、日常業務で使用してもらうという行程をへることになる。



押しつぶされて変形した文書



変形を整形して乾燥させる

今年の三月一日を、私たちは被災地で、クリーニング作業をしながら迎えた。これまでの活動を振り返ると、その特徴は、すでに記してきたように、公文書のなかに含まれる歴史資料の重要性とそれらを救助するためには、公文書を総体的に救助する必要があったということである。

そして、被災自治体とともに私たち人間文化研究機構のような外部の団体が協働したという意味・意義は大きかったかと思う。これまで、なかなかできなかったことであった。それと、多くの支援者・ボランティアが専門的にかかわってくださったということである。

活動に対し、釜石市の市長や山田町の町長さんからお礼状をいただいた。ただし、お礼状に加えて継続支援のお願いが記されてあった。これで終わりではないのである。ここで大事なのは、私たちが今後、どうしていくかということである。被災した資料のなかには、海水の塩分によってカビ増殖が防止されたものもある。それらのことを含めて、さまざまな紙資料の被災症例を、私たちは見ることができた。今後、津波被災資料の劣化症例の研究や河川の洪水などによる水被災紙資料との比較も必要と考えている。

さらに、災害時における被災自治体文書の活用に向けた保存措置や洗浄・修復のシステムづくり、記録保存という観点での、震災の記憶の継承についての研究もおこなっていかねばならない。

なお、今後起こりうる災害に対しての緊急対応連携と相互救助支援システムを構築していく必要もあると思う。今回の東日本大震災においては、岩手・宮城・福島県の方々への支援をおこなったが、私たち人間文化研究機構自体が、被災をしたり、または内部において何らかの保存処理的なことで問題があったときに、互いが支援しあって受援するという関係も機構内部のなかで構築することも重要であろうと考えている。

本稿で紹介した国文研がおこなった活動は、じつはこれも一部分でしかない。しかし、このような活動を通して、私たちが人間文化の歴史文化資源をいかに残していくための活動ができるかということを考える素材のひとつとして、報告をした次第である。